

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（武田 慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田 慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第85号から議案第98号まで、及び報告第3号から報告第12号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

嶋川武秀議員。

〔6番嶋川武秀議員登壇〕

○6番（嶋川武秀）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の嶋川武秀です。トップバッターの機会を頂きましたことに感謝申し上げます。

今、国のほうでは、ばらまきに関していろいろと批判も出ていますようですが、私自身は批判の出ないばらまきをしようと思っています。私がばらまくのは笑顔です。しまっちです。ということで、見事に失敗した感がありますので、国のばらまきも失敗しないことを祈りつつ、早速質問に入ります。

まずは、安全・安心な暮らしの実現についてであります。

今後30年以内に80%の確率で発生すると言われております南海トラフ地震。政府の作業部会が今年3月に公表した被害推計は最大

292兆円。これは発生後1年に絞っての評価ですが、このほど土木学会がまとめた報告書では、発生後20年余りの経済的被害を1,466兆円と推計いたしました。予想被害の大きさに改めて驚いております。

ただし、58兆円以上投じて十分な対策を行うと396兆円、約31%の被害を軽減できるとされておりまして、備えの重要性も指摘されております。国全体で備えなければなりません。太平洋側の被害を日本海側でどれだけカバーできるのか、早急な対策が求められます。

そうした中、空港は、被災時における広域的な支援の受入れ拠点だけでなく、他県への応援時の輸送拠点としての機能も期待される場所です。国土交通省によると、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画において、大型回転翼機が複数離発着でき、部隊の宿営、資機材の集積等が十分に行える敷地面積を有する空港ということで、航空機用救助活動拠点候補地として富山空港を位置づけております。

富山空港では、空港業務継続計画を令和5年12月に見直しておりますが、国では、その半年後にガイドラインの改定を行っております。常にアップデートが必要と考えます。

そこで、被災時や被災県への応援時も空港の役割は重要であり、今後、富山空港の防災拠点としての機能をどのように保持、強化していくのか田中交通政策局長にお伺いいたします。

空港の防災機能の強化は、被災地の空港機能の代替性の確保の観点においても非常に重要です。また、防災庁の誘致のPRにもつながると考えます。

次に、関連して防災庁の誘致についてです。

県ではこのほど、政府機関の移転誘致に関してタスクフォースを立ち上げていますが、どのような議論がなされているのでしょうか。

防災庁の誘致に関して、富山県は真っ先に国に要望しました。このスピード感、評価いたします。しかし、6月12日時点で、全国では合計16団体が誘致の表明をしております。増えてきた中、国で選定の判断基準を設けるとし、地域の防災力強化や防災庁の業務継続性なども踏まえ、どのような体制が対策を最も効果的に実施できるかという観点から検討すると述べられています。

ここでもう一度考えていただきたいのです。南海トラフ地震は国の存亡に関わる危機的大災害です。災害時には、迅速に人員や物資を被災地に届ける必要があり、陣頭指揮を執る防災庁の適地は交通要所の近辺が適していると考えます。

注目すべきは小矢部ジャンクションです。東西南北に高速道路網が伸び、能登空港までは2時間以内、富山空港、小松空港まではそれぞれ1時間以内。また、日本海側に2つしかない国際拠点港湾の一つに指定されている伏木富山港への移動も、これまた1時間以内のアクセスと大変充実しております。地勢的な優位性のある場所は日本海側では唯一と言っていいでしょう。

県では、防災危機管理センターを候補地として提案したということですけれど、機能が充実しているとはいえ、スペースが空いていますから、どうぞ空けますからどうぞ。これでは、不動産のオーナーの大家さんじゃあるまいし、そんな自己都合ではなく、設置場所には日本全体を俯瞰した視点が必要であると私は考えます。

そこで、災害時は迅速な人員、物資の輸送が必要となることから、防災庁の誘致場所として、北陸の交通の起点となる小矢部ジャンク

ション周辺が適していると考えますが、誘致適地をどのように分析しているのか蔵堀副知事にお伺いいたします。

次に、地域の振興についてです。

再び空港に関してお伺いいたします。

他県の空港では、定期運航再開を果たしているところもある中、県では、いまだに台北便やソウル便の運休が続いております。

今、大阪万博の参加国では、日本のアウトバウンドの掘り起こし、獲得に躍起になっていると聞いております。今がチャンスです。県ではこれまで、過去に就航実績のある航空会社を中心に再開の働きかけをしてきている。再開しないのは相手の機材調達の問題との声も聞かれますが、現に他県の多くの空港では定期運航再開を果たしているわけですから、出遅れ感は否めません。

私も昨年、臨時便で台湾に行き、とても気に入りましたので、今年の夏には家族で行く計画をしておりました。しかし、再開がなされず、残念ながら小松空港から飛ぶことにいたしました。アウトバウンド需要が高ければ再開するはずです。

経験上、リピートの仕掛けがないとファンは離れていきます。一度離れたファンはなかなか戻ってきません。どんなに面白くてもです。

県では、来年4月頃をめどに、富山空港の混合型コンセッション導入に向けた運営事業者を選定中とのことですので、これまたチャンスと捉えるべきです。

そこで、富山空港の混合型コンセッション導入に向けた運営事業者の選定において、新規路線就航に取り組める事業者を選定すべきと考えますが、どのような点を評価して選定するのか田中交通政策

局長にお伺いいたします。

次に、地域公共交通についてであります。

県では、投資と参画をキーワードにしており、県民1人当たり年50回の利用を目指しています。私は、本日で県内利用98回に至りました。98回利用して何が芽生えたか。それは地域公共交通に対する愛着であります。

先日のニュースで発表された富山市の取組。富山市内全ての小学校6年生に1万円分のICカード乗車券を配布するという事業には、衝撃を受けました。授業の延長でということは理解できますけれど、県内には富山市以外にも小学生がおります。地元では、何で富山だけ、という声も多く届いております。

子供の頃から公共交通に触れ合うことは、愛着を育み、将来的な公共交通の利用を促すだけでなく、公共交通への就業意欲を促し、人材確保の効果も期待できるものであり、まさに未来への投資につながります。

東京一極集中の是正を訴える中、こんな形で県内における地域格差を生んでもよいのでしょうか。my routeなども活用し、同様の取組が県下全体に広がるよう県としても対応していくべきと考えます。

そこで、地域公共交通の維持活性化のため、市町村とも連携の上、未来への投資として子供の公共交通の利用機会創出に取り組んではどうかと考えますが、こどもまんなか社会を掲げる新田知事にお伺いいたします。

さて、県内では様々なスポーツイベントがありますが、トレイルラン大会は皆さん御存じでしょうか。山道や海岸を駆け抜ける、そ

してタイムを競う競技でありますけど、今、全国的に広がりを見せております。参加者も右肩上がり。先月５月に行われました万葉の里高岡二上山トレイルラン大会では、第４回目にして参加者が過去最多の５６７名、私もそのうちの一人でありますけれども、しかも、募集開始から１８時間で１日もたたずに完売と、県外からの参加者も多く、関係人口の拡大に寄与しております。

私は第１回から実行委員会の会長として、大会の立ち上げから携わらせていただいております。今年は初の試みとして、アフターパーティーを１００名限定で開催したところ、即完売となりました。

スポーツと観光、スポーツと公共交通などを掛け合わせることで、地域活性化、関係人口の拡大にまだまだつながるものと、可能性を大いに感じております。

そこで、県スポーツコミッションにおいて、既存の県内スポーツイベントにおける宿泊、観光、交通等の情報発信の強化や満足度を向上させる取組の横展開など、各スポーツイベントと連携した取組が必要と考えますが、竹内生活環境文化部長にお伺いいたします。

このトレイルランなる大会は、県内では現在５つ開催されております。また、関係者によるトレイルランニングコミッションが既に立ち上がっておりまして、その要望として、氷見から朝日までの約１００キロの海岸沿いを立山連峰を見ながら走るトレイルラン大会開催への期待の声が多くあります。

県内既存の広域スポーツイベントとしては、富山マラソンや富山湾岸サイクリングなどがあり、県スポーツコミッションには県内の全自治体が参加していることから、広域のスポーツイベントを開催しやすい環境が整いつつあると考えています。

そこで、県スポーツコミッションの発足を契機に、市町村とも連携し、新たな広域スポーツイベントを検討してはどうか竹内生活環境文化部長にお伺いいたします。

ぜひ、前向きに御検討いただけますならば、諸先輩議員のお力も借りながら、氷見の光澤、高岡の嶋川、横田、射水の瀧田、富山の立村、大井、尾山、魚津の寺口、黒部の谷村、入善の鍋嶋と、ほぼ海岸線を網羅する1期生「うさぎとカメ」で、開催に向け全力で取り組んでまいりたいと思っております。1期生の皆さん、御答弁に期待して頑張ってみましょう。よろしくお願いします。

海岸といえば、県内で注目すべき一つが雨晴海岸です。折に触れて道の駅雨晴を訪れておりますが、平日でもインバウンドが多く、週末は付近が大渋滞。それもそのはずで、観光客数の推移は、令和4年が22万人、令和5年が32万人、何と1年間に10万人も増加しているという驚異的な伸びを見せております。今年はさらに増えると予想されておまして、道の駅雨晴だけでなく、付近一帯の魅力向上に努めるべきと考えます。

将来的に、レジャー、スポーツ、ワーケーションなど、様々なコンテンツが一堂に集積をする雨晴バレーとも呼べるべき可能性を大きく秘めております。

そこで、昨年度実施されました雨晴園地等の利活用に関するサウディング調査の調査結果はどのようなものであったのか、また、調査結果を踏まえ、今後どのように民間活力も活用し雨晴園地等の活性化を図っていくのか、併せて竹内生活環境文化部長にお伺いをいたします。

次に、地域産業の振興についてです。

先日、1期生「うさぎとカメ」で北陸電力志賀原子力発電所を視察してまいりました。能登半島地震発災後、ライフラインの一つである電力復旧に、それこそ命がけで作業されていたという現場の声を直接聞き、頭の下がる思い、感謝を伝えてまいりました。

今、世の中ではエネルギーの在り方が問われております。県内には、廃アルミによる水素の製造など、先進的にグリーン分野に取り組む企業もあります。県では新たにエネルギー政策課を設置したところであり、これまで以上の取組を期待するものです。

そこで、本県の脱炭素化に向けたイノベーションを促進するため、水素の普及やグリーン成長戦略分野への支援に対して今後どのように取り組んでいくのか、山室商工労働部長にお伺いします。

今、県内地域産業の振興には、外国人材の定着、活躍が欠かせない状況となっております。問題は、受入れ側の県内産業のニーズとのマッチングです。

2年後から始まると言われております育成就労制度。現場からは、ニーズがあるのに受入れ対象になっていない産業分野があったり、産業分野としてはあるが、必要とする具体的作業項目がないなどと聞いております。相手国での研修体制がないなどの課題もありますが、必要に応じて制度の拡充が必要になると考えます。

そこで、育成就労制度における受入れ対象の産業分野について、外国人材の育成の観点を持ちつつ、県内産業におけるニーズも踏まえた分野の追加を国に要望してはどうでしょうか、滑川地方創生局長にお伺いをいたします。

最後に、「寿司といえば、富山」について、まずはその認知度向上についてです。

「寿司といえば、富山」。やはり、まだ私、本気度が足りないと思っております。前回の２月定例会で私は、県庁食堂でおすしを提供したり、すし職人を県庁職員として採用してはどうかと尋ねました。曖昧な御答弁だったと記憶をしております。

そうこうしているうちに、先日、北九州市がすしのブランディングで「すしの都課」を立ち上げ、あっという間に全国ニュースになってしまいました。これ、はっきり言って悔しいです。

県では、このブランディング事業費として、この３年で合計１億3,265万円、関連予算を含めると２億円以上を計上しております。あと７年、幾ら計上していく予定なんでしょうか。

私、ここまで来たら、知事に起死回生の一手を御提案したいなと思っております。それは、来年正月の豊洲の市場の初競りで、富山県として氷見の寒ブリを売り込んで競売にかけ、自ら競り落としていただきたい。競り落として、何とかざんまいのようにポーズを決めて、「寿司といえば、富山」、これで一発全国区です。これはもちろん専決処分で結構です。今年のマグロの初値が２億700万円でした。これから７年つぎ込む予算を考えましたら安いものです。とにかく思い切ったトップセールスが必要です。

何なら、落語家の重鎮、桂文枝師匠の「全国の首長さんに逢いたい！」という番組、これ、私、コネがありまして、おつなぎしますので、ぜひ出演してPRしていただきたい。

少々興奮いたしましたけれども、とにかく、認知度の目標達成に向けて、知事によるトップセールスが欠かせないと考えております。今後どのように取り組んでいくのか新田知事にお伺いをいたします。

認知度向上に向けて注目したいのは、県内の中高生です。将来進

学等で県外に進出し富山のイメージを紹介する際に、はっきりと「すし」と言ってもらえるように、住んでいる今のうちから、すし店での職業体験や市場見学など、より強く印象に残る体験機会の提供が必要と考えます。すしと同じ、仕込みが大事です。

県内の中高生に将来の宣伝を担ってもらうため、児童生徒に対して、富山のすしの体験機会の提供や啓発などを通じてブランドイメージを認識してもらおうよう今から取り組んではどうか、川津知事政策局長にお伺いをいたします。

また、インバウンドによります、すしの消費拡大も大切です。知り合いのすし屋さんの大将に言われました。うちらは英語は話せない。対応するような補助金支援があるようだけれども、申請まではしていただけないと。こういう店舗は少なくないと思われます。ですから、すし店の手間を減らすような丁寧な支援が必要と考えております。

そこで、外国人旅行者にも富山のすしを堪能し満足してもらうため、すしネタを多言語に翻訳したPR素材などを県が作成し提供するなど、受入れ環境整備を支援していく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか宮崎観光推進局長にお伺いをいたします。

最後に、大将はこう言いました。外国人にしてみれば、ヒラメもカレイも同じです。だから私は、説明するときはまとめてフラットフィッシュと言っていると。昆布締めのカジキならばソードフィッシュ、シマダイはゼブラフィッシュ、シロエビはホワイトシュリンプ、甘エビはというと、スイートシュリンプではなくピンクシュリンプ。これを聞いたときに、なるほどなと。まさに目からうろこが

取れました。すし屋だけにうろこを取るのがうまかったなど。しま
っちです。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）嶋川武秀議員の御質問にお答えします。

まず、公共交通についての御質問にお答えします。

富山県では、幼少期からの公共交通の利用機会を設けることは、
将来の利用、また担い手の確保にもつながることから、私も同感で
して、取組を進めてきているところです。

例えば、夏休みに入る前に各小学校から児童に対し、電車やバス
に親子で乗車すると小学生の運賃が無料になるおでかけきっぷとい
うのを県内全ての小学校で配布されています。対象となる公共交通
機関は県内を運行する約20事業者に及んでおり、県も、交通まちづ
くり参画促進事業ということで支援をしています。

この親子でおでかけきっぷは、まず最初に、やはり富山市さんが
平成28年に始められました。そして、令和2年には県の東部の全市
町村が参画をされました。そして、令和6年には県の西部の全市も
参画され、県内全市町村が参画をされたことになります。

そのように、富山市さんが始められたことが波及をするという、
そんな前例もあります。それを県としては、交通まちづくり参画促
進事業で支援をしているという、そういう形になります。

また、交通事業者さん側でも、富山地方鉄道や加越能バスでは、
県内の小学生が全路線乗り放題となる小学生4日間無料こどもの日
キャンペーンというものを実施しておられます。あいの風とやま鉄

道では、県内の中学生を対象に、土日祝日などに往復運賃が半額になる中学生往復半額ホリデーパスというものも発売されています。

さらに、富山県としてM a a S利用拡大事業として支援しているM a a Sアプリのm y r o u t eにおいては、市内電車が6時間乗り放題で、大人1枚につき子供1人が無料となるデジタル乗車券、こどもとおでかけチケットの販売を開始されておられます。

県や交通事業者の県下全体の取組に加えて、御質問のあった富山市のように独自の取組が地域の実情に応じて行われることは、議員おっしゃる未来への投資であると思いますし、また富山県地域交通戦略で掲げている参画の促進にもつながると考えます。

県としては、各地域における特色ある取組が展開されるように支援に努めてまいります。

次に、「寿司といえば、富山」の取組についての御質問にお答えします。

「寿司といえば、富山」ブランディングプロジェクトでは、これまで、令和5年11月にキックオフイベントを行いました。昨年はS U S H I c o l l e c t i o n T O Y A M Aにおいて、私が先頭に立って情報発信を行ったほか、先月は英字メディアJ A P A N T O D A Y——これ約1,000万人ほど購読者がおられるという話ですが——このインタビューを通じて海外向けにも情報発信を行いました。

先週12日には、北九州市の武内市長を本県にお迎えをして世界初のすし会談を開催し、武内市長とのライブ感あふれる掛け合いが様々な全国メディアで報道されるなど、大きな情報発信効果があったと受け止めています。

この会談では、今後の連携プロモーションについて協議を行いまして、本年8月に大阪で、両地域のすしをPRするイベントを共同開催することに合意しました。北九州市、JR西日本との連携協定も締結したいと考えており、全国へのすし文化の発信などに協力して取り組んでいきたいと考えます。

また、今月27日から大阪・関西万博に、「寿司といえば、富山～ウェルビーイングな環境の体感～」をテーマに出展することになっています。私自身も、もちろん現地に伺って、美しい自然景観、豊かな食、伝統工芸などの魅力をPRしてまいります。

さらに、本年秋頃には、駐日各国大使などを外務省の飯倉公館にお招きするレセプションを外務大臣と共催し、「寿司といえば、富山」を海外にも広く発信をしてまいります。

議員からいろいろと御提案いただいた大胆な手法も含めて、今後も「寿司といえば、富山」を切り口としたトップセールスを進めてまいりたいと思います。

コネがあるというテレビ番組に、ぜひ、またつないでいただければ、メディアの露出も高めて、認知度向上、本県の新たな発展へつなげてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、防災庁の誘致場所に関する御質問にお答えをいたします。

防災庁の本県への設置につきましては、これまでも新田知事から石破総理などに対しまして、リスク分散、リダンダンシーの確保な

ど、国のバックアップ体制の構築の観点から要望を重ねてまいりました。

去る４月には、赤澤防災庁設置準備担当大臣に対しまして、高い耐震性や耐浸水性を有し、最先端の設備と屋上ヘリポートを備えた富山県防災危機管理センターへの設置を、全国に先駆けて具体的な施設を挙げて提案をしたところでございます。

御提案の小矢部ジャンクション周辺につきましては、交通の結節点でもあり、本県や石川県の空港、港湾へのアクセスもよく、必要な人員、物資を迅速に輸送できるなど、広域的な観点で利便性が高い地域であると考えております。

ただ一方で、エリア内の適地選定や用地交渉、庁舎整備に関しましては一定の時間を要するなど、クリアすべき課題が多いのではないかと考えております。

防災庁の設置について、議員からは、空いているからという御発言もありましたけれども、空いているからここにということではなくて、最も防災拠点としての効果を発揮できるかどうか、また、大規模災害発生時に備えた国のバックアップ体制を構築するという観点を中心に検討したところです。

具体的には、防災庁は国が令和８年度中に設置するとされておりますので、迅速に業務を開始できる施設の確保、体制の構築が必要になるということ。２つ目には、大規模災害発生時には県災害対策本部を中心にいたしまして、国の関係機関、警察本部、医療機関などと密接に連携した対応が必要であること。３つ目には、南海トラフ地震発生時には、富山県は静岡県の即時応援県として活動本部を危機管理センターに設置することなどを踏まえて、検討した結果で

ございます。

こうした観点も踏まえまして、4月24日には自民党県連から党本部役員に対しまして、県と同様のセンターへの設置を要望いただいたところでもございます。この際には、自民党本部役員の方からは、こういった施設があるならすぐに活用できるといったことですか、災害時にバックアップ機能を十分果たせるなどのコメントもいただいたところでは。

先般、国の防災立国推進閣僚会議におきまして、石破総理から地方拠点の設置の検討を加速するようという指示もございました。また、地方拠点の設置場所選定に向けた基準を検討されるということも一部報道もされております。

今後、さらに議論が本格化していくと思いますけれども、引き続き、県と県選出国会議員の皆さん、また県議会の皆さんとも一致連携して、戦略的、機動的な誘致活動を展開したいと思っております。

嶋川議員にも、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは2問、まず富山空港の防災機能についての御質問にお答えします。

富山空港は、県地域防災計画では、救援物資の受入れや仕分、搬出等を行う航空輸送拠点施設として位置づけられております。また、県災害時受援計画では、広域搬送が必要な重症患者等の受入れを行う指揮所とされており、災害発生時に重要な役割を果たすこととなります。

能登半島地震では、滑走路等に異常がないことを確認の上、空港

の運用を継続し、他県の警察、消防、自衛隊のヘリ等を受け入れ、被災地での被害状況の調査や、救援物資の輸送など被災者支援や被災地からの患者搬送のための拠点としての役割も果たしました。

また、災害時に防災拠点として機能するためには、日頃からの訓練が大切であります。昨年の県総合防災訓練においては、県外への患者の搬送を想定し、愛知県の小牧基地からの自衛隊機の離発着や、医療機関の受入れの手順を確認するなど、対応能力の強化を図りました。

県としましては、こうした経験や訓練を踏まえ、引き続き、防災拠点としての役割を果たすことができるよう、関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

次に、コンセッション運営事業者の選定についての御質問にお答えします。

富山空港の混合型コンセッションの運営事業者の選定については、公募型プロポーザル方式とし、応募事業者からの提案を踏まえ、その内容を審査、評価の上行うこととしております。

審査のポイントについては、利用者数の増加の視点から、議員から御指摘ありましたが、新たな航空会社や航空路線の誘致、就航している航空路線の増便なども含めた施策など、航空ネットワークの充実を図るための具体的な戦略及び施策を対象としておりますが、それ以外にも空港及びターミナルビルの活性化なども対象にしております。

また、利用者数の増加の視点以外にも、他団体、企業と連携した地域経済活性化の提案、また先進的かつ効率的な空港施設運用、事業実施体制、安全・保安の確保なども、審査、評価の対象になります。

す。

このように運営事業者の選定に当たりましては、幅広い視点から提案の審査を行うこととしており、新規路線就航の点のみを重視することは難しいと考えますが、行政の信用や民間のネットワーク、創意工夫など、県と運営事業者のそれぞれの強みを生かして取り組むことは大事であると考えております。

県としましては、官民連携による相乗効果により空港の利用促進や魅力向上が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは、3つの御質問にお答えをいたします。

最初に、県内スポーツイベントとの連携に係る御質問にお答えをいたします。

県では、県が主催、参画いたしますスポーツ大会、イベント等の開催に当たりまして、県内外からの参加者への情報発信、満足度の向上に取り組んでいております。

例えばでございますが、毎年開催されます富山マラソンや富山湾岸サイクリングでは、それぞれの専用サイトに会場までの交通情報をはじめ宿泊先や観光プランを案内するなど、開催地の魅力を発信するとともに、エイドでのおもてなしの充実などにも取り組んでおります。

一方、昨年度、従来から大規模なスポーツ大会やイベント等を主催、参画していらっしゃいます市町村にヒアリング調査を行ったところ、財政負担やマンパワー不足への懸念、大勢の参加者の受入れ

に当たっての関係団体等との連携不足、県内外への情報発信不足など、大会やイベント開催に係る課題、これについて少なくないことが分かったところでございます。

こうしたことを踏まえて、去る5月に富山県スポーツコミッションを発足し、県や市町村、スポーツ団体、民間企業等が一体となって、スポーツを軸に関係人口の創出と経済活性化に向け取り組む体制を整えたところであります。

このコミッションでは、今年度、県内外からの参加者に、県内のスポーツ情報を一元的に発信する専用ウェブサイトを開設し、既存の大会、イベント情報に加えまして、宿泊、観光、交通等の情報発信の強化に取り組むこととしております。

今後、市町村、関係団体等と緊密に連携し、好事例の横展開も含めまして、関係人口の創出や地域活性化につながるよう取り組んでまいります。

次に、新たな広域スポーツイベントに係る御質問にお答えをいたします。

今ほど御紹介いたしました、このたび発足した富山県スポーツコミッションは、県内全ての市町村やスポーツチーム、経済・観光団体、企業等が一体となって連携協力することで、スポーツを軸に人や地域が相互につながり、関係人口の創出と地域活性化に取り組むこととしております。

このコミッションでは、「市町村のスポーツ振興の取組をつなぐ」ことを戦略の一つに掲げておりまして、各市町村で開催される様々なスポーツ大会、イベントの多角的な支援や、一元的な情報発信を行うワンストップ窓口の役割を担うこととしております。

御提案のありました広域スポーツイベントにつきましては、県内の広域スポーツイベントの代表と言えますが、富山マラソンを例に取りますと、高岡市、射水市、富山市をまたぐコースに県内外から1万3,000人以上の方が参加いただき、地域経済の活性化やにぎわいづくり、関係人口の拡大に寄与しております。

一方で、その開催に当たりましては、毎年、交通規制による県民生活への影響、警備に係る経費等開催経費の増嵩、そして、ボランティアの皆様を含む運営スタッフの確保など、多くの課題への対応を迫られておりまして、幅広い県民、関係団体等の協力や支援の下で開催が可能となっております。

こうした状況を踏まえますと、新たな広域スポーツイベントの開催に当たりましては、その影響や効果、課題等について十分検討することが必要だと考えますが、市町村等から広域スポーツイベントの開催に関する相談等が寄せられた場合には、コミッションが持つ市町村、関係団体等とのネットワークやノウハウを活用し、開催に当たり想定される様々な課題への対応を含め、調整役としての役割を担ってまいりたいというふうに考えます。

最後に、雨晴野営場に係る御質問にお答えをいたします。

県では、雨晴野営場周辺の活性化のため、令和6年度に民間企業の知見を生かすためのサウンディング調査を行っております。

まず、広く意見を募集するためのアンケート調査を実施し、アウトドア関連やスポーツ関連、飲食業などの21の事業者から回答を頂いたところでございます。

さらに、その中から個別対話に応じていただいた6事業者と個別対話を実施いたしました。この個別対話では、魅力あるキャンプ場

に向けた整備が望ましいという意見が多く、サウナハウスの設置や駐車場におけるイベント開催の提案がございました。一方、自治体による施設整備や自治体からの補助金等のサポートを望む意見、アクセス手段やごみ、治安の問題などの周辺環境の改善が必要であるといった御意見も頂いたところであります。

これらの結果を踏まえ、今年度は、地元の高岡市や地元自治振興会、有識者などに参画いただく整備方針検討委員会を開催し、整備対象とするエリアや新たな施設の候補、民間企業の参入する場合の事業スキームなどについて議論を進めていきたいというふうに考えております。

雨晴野営場周辺は、自然環境や景観に恵まれるなどポテンシャルを秘めたエリアだと認識しております。県としては、自然環境の保護と両立を図りつつ、自然や風致を生かし、魅力にあふれ、より活力あるエリアとなるよう目指していきたいと考えております。このため、検討委員会での議論を踏まえ高岡市、そして地元の方々とも連携し、整備方針の具体化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、水素の普及とグリーン分野への支援についての御質問にお答えいたします。

本県が持続的に発展していくためには、経済と環境の好循環を生み出すグリーンイノベーションの加速化が不可欠でございます。このため、令和6年3月に策定した富山県ものづくり産業未来戦略におきまして、水素を含むグリーン分野を成長産業の柱として明確に

位置づけ、戦略的に取り組んでおります。議員から御紹介いただきました廃アルミによる水素製造など、県内企業の先進的な取組は、まさに本県の目指す方向性を先導するものであり、心強く感じております。

グリーン分野への具体的な支援策としては、意欲ある企業が参加する研究会を設立し、産官学による新製品、新技術の研究開発に積極的な支援を行っております。

水素については、供給と需要の両面から普及を推進しております。供給面では、令和5年10月に産官学で締結した、燃料水素・アンモニアサプライチェーンの構築に向けた連携協定に基づきまして、産業界のエネルギー転換推進を支援する制度の構築や、輸送、貯蔵などに関わる社会実装、さらには、港、港湾などの流通インフラの整備に向けた検討を進めております。

需要面では、従来の燃料電池自動車や燃料電池フォークリフトの導入支援に加え、今年度からは、燃料電池フォークリフトへの水素充填装置の導入も新たに支援することといたしております。

本年4月には、エネルギー政策課を新設するとともに、商工企画課、立地通商課と合わせて成長産業推進室として体制を強化いたしました。この新体制のもと本県の脱炭素社会に向けたイノベーションを促進するため、水素の普及はもとより、グリーン分野における革新的な技術や製品の開発を一層積極的に支援してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、育成就労制度についての御質

問にお答えいたします。

育成就労制度は、現在の技能実習制度を抜本的に見直して、深刻な人手不足にある産業分野において、相当程度の知識や経験を有する人材を育成確保するということを目的として、令和9年度からの施行が見込まれております。

先ほど議員の御指摘にありましたように、現時点では技能実習制度では受入れ対象となっている職種の中には、育成就労制度では対象となっていないというものが幾つかございます。現在、そうした職種の追加も含めて、国で制度内容の議論が進められているものというふうに承知しております。

人口減少によりまして様々な分野での人材不足が深刻化する中で、外国人材の受入れや定着を図ることは、地域や企業の活力を維持していくための重要な選択肢の一つであると考えております。

本県では、外国人労働者に占める技能実習生の割合が45%と、全国に比べて高いということで、この育成就労制度への移行に伴いまして、職種によっては人材確保への影響も懸念されているということでございます。

こういったことから、この育成就労制度に関しまして、地方産業の実態を踏まえた産業分野の追加設定など地方に配慮した制度設計や運用、この内容につきまして、国への重要要望として、先日、地方創生産業委員会の正副委員長の皆様と関係省庁に要望を行ってまいりました。

また、今月9日に開催されました中部圏知事会議でも、新田知事のほうから、本県の実情を踏まえた産業分野の追加について働きかけをしまして、それを盛り込んだ提言が取りまとめられたところで

ございます。

引き続き国の検討状況を注視するとともに、庁内各部局とも情報を共有しまして、全国知事会等とも連携しながら、地方の実情を踏まえた制度となるよう働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、「寿司といえば、富山」の児童生徒への啓発についての御質問にお答えいたします。

県内の児童生徒が、本県への誇りや愛着を育み、将来県外などに進学した際、自発的に周囲へ富山の魅力を自ら発信できるようにすることは「寿司といえば、富山」の認知度向上に大きく寄与するものと考えております。そのためには、議員御指摘のとおり、富山ならではの本物に触れる体験を提供することが重要であります。

このための取組といたしまして、小学校では、漁港や鮮魚店、ますずし工場などでの課外学習に加え、今年度、富山のすしをテーマにして特色あるまちづくりや、県への誇り、愛着を育む社会科の授業を行った学校が出てきております。

また、中学校では14歳の挑戦といたしまして、漁業協同組合や鮮魚店、すし店、ますずし工場等での職場体験、また、高校においても、すし職人によるすし握り講習会に加えまして、養殖したサクラマスで、自分たちでますずしを作る実習など、ブランドイメージにつながる事例も生まれてきております。

さらに、毎月第3日曜日の「とやま県民家庭の日」に寿司を食べようキャンペーンを昨年11月から実施いたしまして、家族での食体

験の創出にも努めているところであります。

ただ、こうした体験の機会はまだ十分に普及はしていないということから、SNS等を活用いたしまして好事例を積極的に情報発信して、露出を高めることによって横展開を図っていくというふうに考えております。

また、関係団体や関係部局との連携を強化いたしまして、現場に近い体験機会の創出など、さらなる取組を働きかけ、児童生徒がすし文化に触れ、より印象に残る体験機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（武田 慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）私からは、外国人旅行者向けすしの受入れ環境整備についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、外国人旅行者が富山のすしを堪能していただくための受入れ環境整備を図ることは重要であります。

このため県では、これまでも、すし店を含む飲食店などを対象に、メニューや看板の多言語化、キャッシュレス決済の導入など、インバウンドに対応した受入れ環境の整備の支援を実施しているところです。

また、今後、ニューヨークタイムズの選定によるインバウンドの増加が見込まれますことから、今年度新たに、富山市中心市街地の飲食店を対象に、受入れ対応の促進のためのセミナーを開催するほか、写真を活用した視覚的に理解しやすいメニューづくりなど、委託事業者と共に担当職員が直接店舗に出向き、外国人旅行者のニー

ズを踏まえたサポートを丁寧に行ってまいります。

さらに、県では、インバウンドの受入れに積極的なすし店と連携し、四季に合わせた多様な富山のすしネタの魅力を伝えるため、SNS等のショート動画を中心とした新たなPR素材の作成に取り組むこととしております。

こうした取組の実施によりまして、増加するインバウンド需要を確実に取り込み、観光消費額の増加につながりますよう、受入れ環境のさらなる充実に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で嶋川武秀議員の質問は終了しました。